

神戸市事業系ごみ指定袋取扱店募集要綱 (事業系一般廃棄物処分手数料等指定公金事務取扱者の募集要綱)

1 募集の趣旨

神戸市では、事業系一般廃棄物の排出にあたっては、市の指定する有料指定袋で排出する必要があります。この有料指定袋（以下「指定袋」という。）には、市の処理施設（焼却・埋立施設等）において事業系一般廃棄物を処分する際の処分手数料が含まれています。排出事業者の皆様の利便性をより高めるため、以下のとおり、「指定袋取扱店」を募集します。

指定袋取扱店には、市と委託契約を締結し、事業系一般廃棄物処分手数料を含む指定袋の販売代金（以下「販売代金」という。）の収納及び市への納付を行っていただきます。

申し込みにあたっては、資格要件など本書に定める項目を確認いただいた上で、お申し込みください。資格要件などを満たすことができない場合は、指定を受けることはできませんので、念のため申し添えます。

2 指定袋取扱店の業務概要

(1) 業務内容

ア 指定袋の販売

- (ア) 指定袋の販売及び販売代金の収納
- (イ) 領収書（レシートでも可）の交付。なお、インボイス制度に対応したインボイスを交付するとともに、交付したインボイスの写しを指定期日までに提出する。
- (ウ) 販売代金の保管（神戸市会計規則(昭和 39 年 3 月 19 日規則第 81 号)を遵守すること）金庫内での分別保管または金融機関の決済用預金口座に保管

イ 販売代金納付

- (ア) 指定期日までの納付書(※)による販売代金の納付
- (イ) 指定期日までの実績報告書、販売日報、販売一覧表（インボイス写）(※)の提出

ウ 指定袋の発注及び在庫管理

- (ア) 神戸市の指定する納品受託者への指定袋の発注書（箱単位）(※)の送付
- (イ) 指定袋の適正な在庫管理

(※)については、市で様式を交付します。

(2) 業務期間

契約締結日から 2029 年 3 月 31 日まで（契約の継続あります。）

(3) 委託料

販売数 1 枚当たり 4.08 円（消費税及び地方消費税を含む。）とします。

なお、委託料については納付すべき販売代金から市の指示により相殺するものとします。

3 指定袋の販売にあたっての注意事項

- (1) 指定袋の「価格」は条例で定める事業系一般廃棄物処分手数料を含んでおりますので、取扱店が値引き販売及びポイントをはじめとするサービスの付与、景品等として無料配布することはできません。
また、販売単位は10枚を1組とし、ばら売りは認められません。
- (2) 指定袋は内税で販売して下さい。(消費税を別途収納することはできません。)
- (3) 指定袋は、不良品以外の事由による返品や交換はできません。
- (4) 指定袋の適正な管理を怠る等、指定袋取扱店としてその責めに帰すべき事由(盗難、紛失等を含む。)により、指定袋が破れ、汚れ又は無くなった場合は、その損害の賠償として、指定袋の販売単位ごとに当該指定袋の販売価格に相当する額を損害額として本市にお支払いいただきます。
- (5) 納入場所は、各指定袋取扱店が希望する指定場所(原則として市内)とします。
- (6) 指定袋取扱店を示すステッカーを掲示していただきます。
- (7) 手数料徴収等の事務受託者として、指定袋取扱店の名称、所在地等を告示します。

4 資格要件等

申請にあたっては、指定袋取扱店の資格は、次の(1)及び(2)に掲げる要件を、指定公金事務取扱者の資格は(3)に掲げる要件を備えていることを条件とします。

なお、(1)ア、イの要件にかかる事業者で、取扱店舗又は事業所が複数ある場合は、統括する法人からの申請に限ります。

- (1) 神戸市内に店舗又は事業所を有し、次のいずれかに該当すること。
 - ア 主として飲食料品を中心とした最寄り品を扱い、売り場面積が30平方メートル以上250平方メートル未満で営業時間が1日で14時間以上のセルフサービス販売店を有する事業者
 - イ 一の建物であって、その建物内の店舗面積の合計が、1,000平方メートルを超える小売店舗を有する事業者
 - ウ 商店街振興組合法(昭和37年法律第141号)に基づく商店街振興組合
 - エ 中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)に基づき、概ね商店街又は小売市場を地区とする事業協同組合及び事業協同小組合
 - オ アからエ以外の事業者で、衣・食・住のいずれかの商品を不特定多数の市民に対して販売している事業者
 - カ 神戸市内で一般廃棄物収集運搬業(し尿及び汚泥を除く)の許可を有する事業者
- (2) 次の条件をすべて満たすこと。

ア 指定袋の販売及び管理並びに処分手数料等の収納及び管理を神戸市の指定する方法により、継続的かつ適正に行うことができること。

イ 収納した処分手数料の指定金融機関等への納付及び実績報告書等の提出等を継続的かつ適正に行うことができること。

ウ その他

(ア) 神戸市税を滞納していないこと。

(イ) 神戸市廃棄物の適正処理、再利用及び環境美化に関する条例（平成5年3月条例第57号）第15条の2各号に該当しないこと。

(ウ) 職員の立入調査に常時対応できること。

(エ) 取扱責任者が選任できること。

(オ) 指定袋の適正な在庫管理ができる場所を有すること。

(カ) 受託者の管理する販売場所が市の定める廃棄物処理計画に適合する廃棄物処理を行なっていること。

(3) 次の条件をすべて満たすこと。

ア 公金事務を適切かつ確実に遂行することができる財産的基礎を有すること

イ 公金事務を適切かつ確実に遂行することができる知識及び経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有すること。

(4) なお、指定後に前述4の(1)、(2)、(3)の要件を満たさなくなった場合、指定を取消すことがあります。

5 募集期間及び提出方法

(1) 募集期間

随時募集とします。

(2) 提出方法

ア Web から提出する場合

ホームページに掲載の「神戸市事業系ごみ指定袋取扱店指定申請フォーム」から入力

イ 郵送又は窓口での申請

(ア) 郵送の場合

〒651-0086 神戸市中央区磯上通 7-1-5 三宮プラザ EAST2 階

環境局事業系廃棄物対策課 指定袋担当あて

(イ) 持参の場合

受付時間 9：00～17：30（12：00～13：00を除く。）

電 話 078-595-6186

FAX 078-595-6250

Eメール fukuro_chumon@city.kobe.lg.jp

6 提出書類（なお、書類については返却しません。）

- (1) 神戸市事業系ごみ指定袋取扱店指定申請書（様式第1号）・・・1部
- (2) 市内の販売（販売予定）場所（様式第2号）・・・1部
- (3) 誓約書（様式第3号）・・・1部
- (4) 法人または組合登記簿謄本＜個人にあっては、住民票＞・・・1部
（申請日の3箇月以内に発行されたもの ※コピーは不可。）
- (5) 神戸市税に関する「滞納がないことの証明書」・・・1部
ア 申請日の3箇月以内に発行されたもの（法人又は個人分）
イ 非課税の場合は非課税証明書 ※コピーは不可。
- (6) 店舗または事業所及び袋搬送場所所在地の地図
（様式は問わないが、わかり易いもの）・・・各1部
- (7) 写真（下記ア及びイ）・・・各1部
ア 店舗または事業所・販売場所
イ 施錠して指定袋の在庫管理ができる場所
- (8) 電子申請サービスを使用した契約締結の可否について（様式第4号）・・・1部
- (9) 電子契約システム利用確認書 ※電子契約を希望する場合（様式第5号）・・・1部

7 書類の審査

資格要件を満たしているかの審査を行います。

なお、後日記載内容等についてお聞きし、追加書類の提出を求め、また、現地調査を行う場合があります。

「指定袋取扱店」としての本募集要綱の要件を満たした事業者につきましては、神戸市と委託契約を締結する必要があります。詳細は結果通知の際お知らせします。

8 参 考

(1) 指定袋の種類

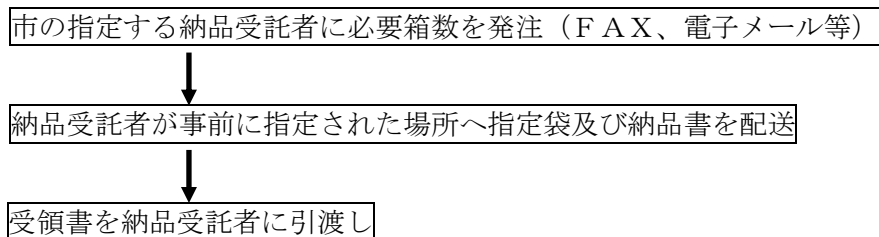
	指定袋の大きさ			
可燃ごみ専用	30ℓ	45ℓ	70ℓ	90ℓ
粗大(不燃)ごみ専用				
資源ごみ専用				
カセットボンベ・ スプレー缶専用				

(2) 指定袋の納入

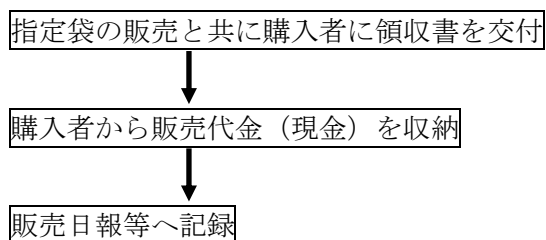
箱単位（50組／箱または20組／箱（各10枚／組））で行います。

(3) 処分手数料等収納事務の流れ

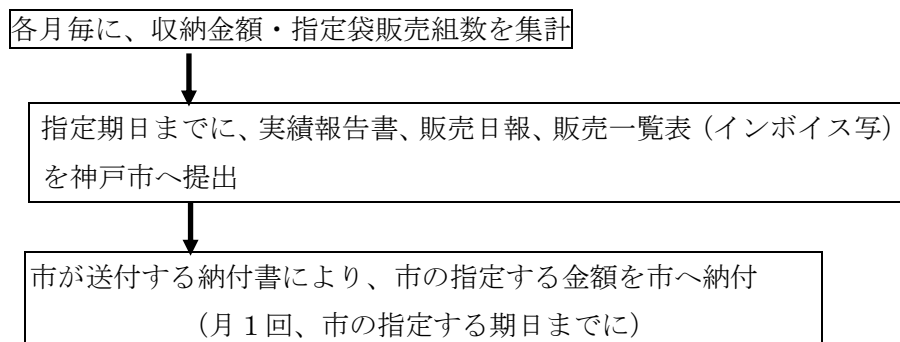
ア 指定袋の発注（随時）



イ 販売代金の収納及び指定袋の販売

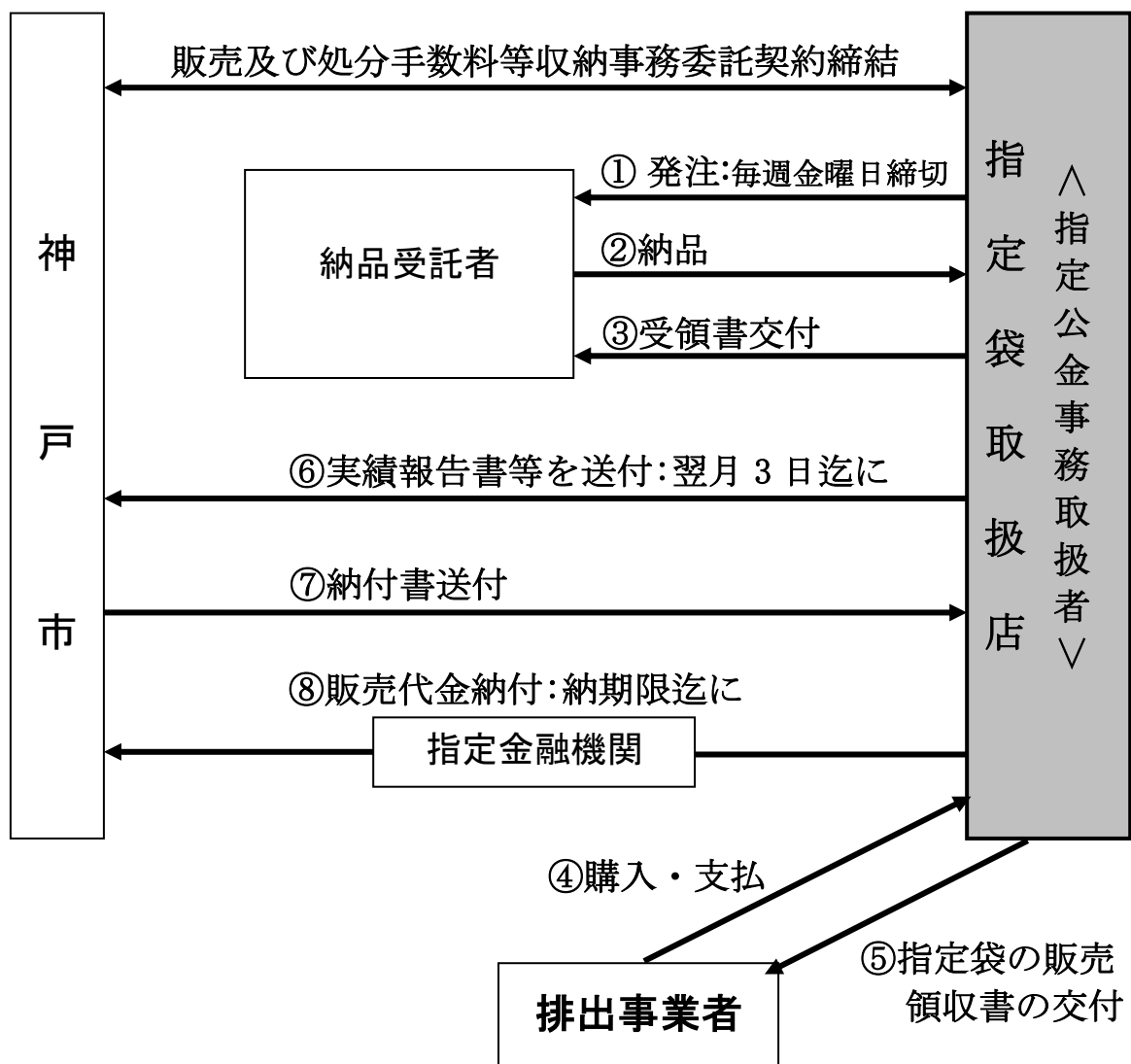


ウ 実績報告及び収納手数料の納付



（令和2年4月1日一部改正）
（令和2年12月1日一部改正）
（令和3年4月1日一部改正）
（令和4年4月1日一部改正）
（令和5年4月1日一部改正）
（令和6年4月1日一部改正）
（令和6年12月1日一部改正）
（令和8年4月1日一部改正）

《指定袋販売業務及び処分手数料収納事務のフロー図》



(様式第 1 号)

神戸市事業系ごみ指定袋取扱店指定申請書
(事業系一般廃棄物処分手数料等指定公金事務取扱者指定申出書)

令和 年 月 日

神戸市長 宛

申請者 住 所

氏 名

(法人にあっては、主たる事業所の所在地、名称及び代表者)

指定袋取扱店(事業系一般廃棄物処分手数料等指定公金事務取扱者)の指定を受けたいので、次のとおり申請します。

1. 主たる事業所の概要

名 称	
住 所	
代表者氏名・役職	
資格要件	資格要件 (1)の_____に該当
業 種	
取扱責任者役職・氏名	(役職) (氏名)
電話番号	
ファックス番号	
電子メールアドレス	

2. 指定袋搬送希望場所

住 所	
名称(事業所名等)	
連絡先	電 話 : F A X :

(様式第 1 号-2)

3. 市内の販売場所

様式第 2 号のとおり

4. 指定袋の保管方法

指定袋の保管方法	
----------	--

5. 添付書類

- (1) 市内の販売(販売予定)場所 (様式第 2 号)
- (2) 誓約書 (様式第 3 号)
- (3) 登記簿謄本 (個人にあっては、住民票)
- (4) 神戸市税に関する「滞納がないことの証明書」
- (5) 地図 (店舗または事業所所在地及び袋搬送場所所在地)
- (6) 店舗または事業所、販売場所、指定袋を施錠して在庫管理できる場所の写真
- (7) 電子申請サービスを使用した契約締結の可否について (様式第 4 号)
- (8) 電子契約システム利用申請書 (※電子契約を希望する場合) (様式第 5 号)
- (9) その他

作成担当 : _____

連絡先 : _____

(様式第 2 号)

市内の販売(販売予定)場所

1	店舗名		電話番号		責任者 (店長等)	
	所在地	〒	FAX 番号		担当者	
2	店舗名		電話番号		責任者 (店長等)	
	所在地	〒	FAX 番号		担当者	
3	店舗名		電話番号		責任者 (店長等)	
	所在地	〒	FAX 番号		担当者	
4	店舗名		電話番号		責任者 (店長等)	
	所在地	〒	FAX 番号		担当者	
5	店舗名		電話番号		責任者 (店長等)	
	所在地	〒	FAX 番号		担当者	

(様式第 3 号)

誓 約 書

令和 年 月 日

神戸市長 宛

住 所

氏 名

(法人にあっては、主たる事業所の所在地、名称及び代表者名)

1. 神戸市事業系ごみ指定袋取扱店の指定を受けた際には、販売・指定袋の在庫管理・事業系一般廃棄物処分手数料等の収納等に係る業務について、継続的かつ適正に履行します。
2. 指定袋取扱店として適正な管理を怠る等その責めに帰すべき事由が発生した場合は損害賠償を致します。
3. 指定袋取扱店の期間中上記に該当した場合は、指定店を取り消されても異議ありません。

(様式第 4 号)

神戸市長 宛

令和 年 月 日

電子契約サービスを使用した契約締結にかかるアンケート

法人(店舗)名 _____

担当者 _____

TEL _____ FAX _____

電子契約サービスを使用した契約締結の可否について

(□にチェックを入れてください)

☐ 電子契約を希望します。

※同封の「電子契約システム利用申請書」を併せて提出します。

☐ 電子契約は行わず、紙での契約を希望します。

差し支えなければ理由をお書きください。

[]

(様式第 5 号)

電子契約システム利用申請書

神戸市と電子契約するにあたり、契約締結事務責任者及び担当者の氏名と利用するメールアドレスは次の通りとし、契約締結事務責任者に代理権が授与されていること、記載したメールアドレスの所有者になりすまして契約同意操作されないことを確認したうえで、電子契約システムの利用を申請します。

契約件名：神戸市事業系ごみ指定袋の販売及び一般廃棄物処分手数料等の収納に係る委託契約

(任意) 契約締結事務担当者

社内個人メールアドレス

(必須) 契約締結事務責任者 役職 氏名

社内個人メールアドレス

※メールアドレスについて、以下を確認の上、ご記載ください。

- ・ 個人のプライベートなメールアドレスではありません。
- ・ メーリングリストやグループメールアドレスではありません。
- ・ メールアドレスに届くメールは当アドレスの所有者しか閲覧出来ません。

神戸市長あて

上記のとおり相違ありません。

令和 年 月 日

(契約締結権者)

所在地：

名 称：

代表者職氏名：

※担当者を経由せず契約締結事務責任者が署名する場合は担当者欄の記入は不要。

※契約締結権者は、本市に届け出ている契約受任者がある場合、その内容に代えること。

※本申請書は契約の都度提出すること。

※提出後内容に変更が生じた場合、直ちに書面又は電磁的方法により通知すること。

記入例

(様式第1号)

神戸市事業系ごみ指定袋取扱店指定申請書 (事業系一般廃棄物処分手数料等指定公金事務取扱者指定申出書)

令和〇〇年〇〇月〇〇日

神戸市長 宛

申請者 住 所 神戸市中央区〇〇町〇〇—〇〇

氏 名 〇〇〇株式会社

代表取締役 〇〇〇〇〇

(法人にあつては、主たる事業所の所在地、名称及び代表者)

指定袋取扱店(事業系一般廃棄物処分手数料等指定公金事務取扱者)の指定を受けたいので、次のとおり申請します。

1. 主たる事業所の概要

名 称	〇〇〇株式会社
住 所	〒650-〇〇〇〇 神戸市中央区〇〇町〇〇—〇〇
代表者氏名・役職	代表取締役 〇〇〇〇〇
資格要件	資格要件(1)の <u>オ</u> に該当
業 種	小売業
担当者役職・氏名	(役職) 課長 (氏名) 〇〇〇〇
電話番号	078-〇〇〇-〇〇〇〇
ファックス番号	078-△△△-△△△△
メールアドレス	〇〇〇〇@aaa.xxx.jp

2. 指定袋搬送希望場所

住 所	〒650-〇〇〇〇 神戸市中央区〇〇町〇〇—〇〇
名称(事業所名等)	〇〇〇株式会社
連絡先	電 話 : 078-〇〇〇-〇〇〇〇 FAX : 078-△△△-△△△△

記 入 例

(様式第 1 号－ 2)

3. 市内の販売場所

様式第 2 号のとおり

4. 指定袋の保管方法

指定袋の保管方法	倉庫（施錠可能）で保管
----------	-------------

5. 添付書類

- (1) 市内の販売(販売予定)場所（様式第 2 号）
- (2) 誓約書（様式第 3 号）
- (3) 登記簿謄本（個人にあつては、住民票）
- (4) 神戸市税に関する「滞納がないことの証明書」
- (5) 地図（店舗または事業所所在地及び袋搬送場所所在地）
- (6) 店舗または事業所、販売場所、指定袋を施錠して在庫管理できる場所の写真
- (7) 電子申請サービスを使用した契約締結の可否について
- (8) 電子契約システム利用申請書（※電子契約を希望する場合）
- (9) その他

作成担当： _____

連絡先： _____

記入例

(様式第2号)

市内の販売(販売予定)場所

1	店舗名	〇〇スーパー〇〇〇店	電話番号	078-595-6184	責任者 (店長等)	神戸 一朗
	所在地	〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5-1	FAX 番号	078-595-6250	担当者	環境 花子
2	店舗名		電話番号		責任者 (店長等)	
	所在地	〒	FAX 番号		担当者	
3	店舗名		電話番号		責任者 (店長等)	
	所在地	〒	FAX 番号		担当者	
4	店舗名		電話番号		責任者 (店長等)	
	所在地	〒	FAX 番号		担当者	
5	店舗名		電話番号		責任者 (店長等)	
	所在地	〒	FAX 番号		担当者	